

令和8年7月30日

入札参加者 各位

滋賀県商工労働部産業立地課

業務説明書内容についての質問に対する回答について

令和8年度 第C－6号 産業用地開発環境影響評価業務委託（東近江地区）の業務説明書に対し、令和8年7月27日に質問のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

質 問 事 項	回 答
技術者資格およびその専門分野の内容【様式-2-1】について ・業務説明書の4ページに資格要件の記載がありますが、管理技術者の資格要件は、下記の1～4のどれに該当いたしますでしょうか、該当する番号をご教示ください。 1. (a) 技術士（総合技術監理部門：選択科目 建設-建設環境）または(b) 技術士（建設部門：選択科目 建設環境）のみの技術者 2. (a) 技術士（総合技術監理部門：選択科目 建設-建設環境）または(b) 技術士（建設部門：選択科目 建設環境）で、かつ、計量法（平成4年法律第51号）により環境計量士（濃度関係）の登録をした者 3. 衛生工学部門で登録した技術士で、かつ、計量法（平成4年法律第51号）により環境計量士（濃度関係）の登録をした者 4. 応用理学部門（選択科目：物理および化学）で登録した技術士で、かつ、計量法により環境計量士（騒音・振動関係）の登録をした者	管理技術者として以下のいずれかを配置することを要件としています。 ①技術士（総合技術監理部門：選択科目 建設-建設環境） ②技術士（建設部門：選択科目 建設環境） ③衛生工学部門で登録した技術士で、かつ、計量法（平成4年法律第51号）により環境計量士（濃度関係）の登録をした者 ④応用理学部門（選択科目：物理および化学）で登録した技術士で、かつ、計量法により環境計量士（騒音・振動関係）の登録をした者

配置予定担当技術者【様式-2-2】について ・有資格者（同種類似業務あり）と地域精進 経歴ありの技術者を各1名申請することは可能でしょうか。 可能な場合は加点対象となりますでしょうか。	業務説明書P.8の「6 参加表明書の留意事項」のとおり、配置予定担当技術者は、主たる担当技術者1名のみの申請とします。
配置予定管理技術者【様式-2-1】について ・業務説明書の8ページに『雇用関係を確認する資料として健康保険被保険証の写しを添付する。』と記載がございますが、従来の健康保険証は2025年12月1日で有効期限が終了しており有効な健康保険証がございません、健康保険被保険証の写しの代わりの書類を提出することは可能でしょうか、また可能な場合はどのような書類を添付すればよいかが教示ください。	公的機関が発行する雇用関係を確認できる資料の写しで差し支えありません。
過去3年間に完了したコンサルタント業務の業務成績【様式-7】について ・03（別紙2）技術提案書の提出者を選定するための基準の1ページに『前3年間に完了したコンサルタント業務の総合評定点（業務評定点）について、下記の順位で評価する。』と記載がございますがコンサルタント業務とは建設コンサルタント業務全部門が対象でしょうか、または建設環境部門のみが対象でしょうか、ご教示ください。	建設コンサルタント業務全部門が対象です。

過去3年間に担当したコンサルタント業務の業務成績【様式-8】について ・03（別紙2）技術提案書の提出者を選定するための基準の2ページに『前3年間に完了したコンサルタント業務に管理技術者または担当技術者として従事した業務の総合評定点（業務評定点）について、下記の順位で評価する。』と記載がございますがコンサルタント業務とは建設コンサルタント業務全部門が対象でしょうか、または建設環境部門のみが対象でしょうか、ご教示ください	建設コンサルタント業務全部門が対象です。
---	-----------------------------

以上